

お知らせ

E29 播磨自動車道(播磨JCT～宍粟JCT)夜間通行止めのお知らせ

日頃より大変お世話になっております。

高速道路事業につきましては、平素から格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記のとおり E29 播磨自動車道(播磨JCT～宍粟JCT)におきまして、夜間通行止めを実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1.規制区間

E29 播磨道自動車道 播磨 JCT～宍粟 JCT(上下線)

2.期間

令和6年2月26日(月曜)夜から令和6年3月5日(火曜)朝まで(土日祝除く6夜間)

予備日:令和6年3月5日(火曜)夜から令和6年3月13日(水曜)朝(6夜間)

毎夜20時から翌朝6時まで(10時間)

3.規制方式

夜間通行止め

※ニュースリリース資料

<https://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/kansai/r6/0126/>

※当日の工事規制情報については、弊社 WEB サイトにてご案内しております。

<https://www.w-nexco.co.jp/traffic info/construction/>

以上

お知らせ

令和6年 春季夜間通行止め(四国地方)のお知らせ

日頃より大変お世話になっております。
高速道路事業につきましては、平素から格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、下記の区間におきまして、夜間通行止めを実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1.規制区間・期間

E11 E32 徳島自動車道 E55 徳島南部自動車道

通行止め区間	通行止め実施期間
土成 IC～川之江東 JCT ※1	4/8(月)夜 ～ 4/13(土)朝
	4/15(月)夜 ～ 4/20(土)朝
鳴門 JCT ～ 土成 IC ※2	5/8(水)夜 ～ 5/11(土)朝
	5/13(月)夜 ～ 5/18(土)朝
徳島 JCT ～ 徳島沖洲 IC ※2	5/20(月)夜 ～ 5/22(水)朝

※1 予備日 4/22(月)夜 ～ 4/25(木)朝≪3 夜間≫

※2 予備日 5/22(水)夜 ～ 5/25(土)朝≪3 夜間≫

E56 松山自動車道

通行止め区間	通行止め実施期間
大洲南 IC～西予宇和 IC	4/15(月)夜 ～ 4/20(土)朝
松山 IC ～ 大洲北 IC ※	5/13(月)夜 ～ 5/18(土)朝
	5/20(月)夜 ～ 5/25(土)朝

※予備日 5/27(月)夜 ～ 5/30(木)朝≪3 夜間≫

E76 今治小松自動車道

通行止め区間	通行止め実施期間
今治湯ノ浦 IC ～ いよ小松 IC ※	6/3(月)夜 ～ 6/7(金)朝

※予備日 6/7(金)夜 ～ 6/8(土)朝≪1 夜間≫

E56 高知自動車道

通行止め区間	通行止め実施期間
高知 IC ～ 須崎西 IC	5/27(月)夜 ～ 6/1(土)朝
高知 IC ～ 土佐 IC	6/3(月)夜 ～ 6/8(土)朝
伊野 IC ～ 土佐 IC	6/10(月)夜 ～ 6/15(土)朝
	6/17(月)夜 ～ 6/22(土)朝

※当日の工事規制情報については、弊社 WEB サイトにてご案内しております。

<https://www.w-nexco.co.jp/traffic/info/construction/>

以上

名神 吹田SA^上 駐車マスを改良しました

名神高速道路 吹田SA上り(西宮→吹田方面)において、令和5年12月22日より
駐車マスを下図のとおり改良しました。

案内表示に従って、正しい位置でのご駐車にご協力をお願いいたします。

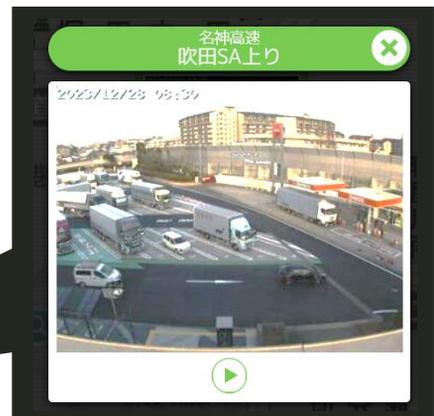
《改良後駐車マス》



■ リアルタイム渋滞情報・SAPA混雑状況は「アイ ハイウェイ」をご活用ください。



<https://ihighway.jp/>



駐車場の状況も確認可能！
※一部対象外のエリア等ございます

軸重超過にご注意！

高速道路では、「**軸重超過**」で走行すると料金所または高速道路本線にある表示板で「**軸重超過**」と警告しています。ご注意ください。

また、繰り返し「**軸重超過**」と確認された場合、高速道路の大口・多頻度割引制度での違反点数を科す場合があります。

料金所での「軸重超過」表示



高速道路本線での「軸重超過」表示

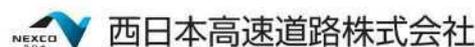
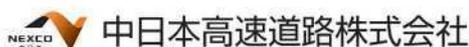
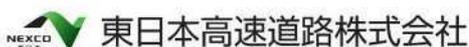


※「重量超過」という表示が一部あります。今後「軸重超過」に統一します。

「**軸重超過**」での走行は、**法令違反**です。また、**道路を傷め**、横転事故など**重大な事故につながる危険性**が高まります。

※「軸重」とはそれぞれの車軸にかかる重量で、法令違反である軸重20tの車が走行すると、道路への影響は軸重10tの車の約4000倍になります。

※車両の総重量が一般的制限値以下でも、荷物の積み方が偏っていると**軸重超過**となる可能性があります。



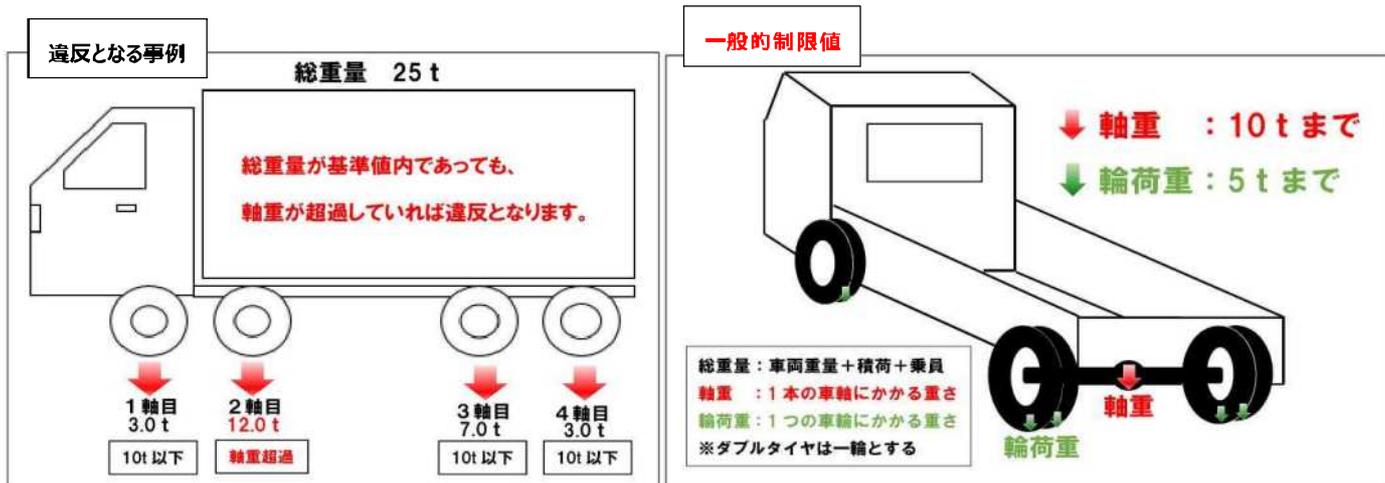
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

「軸重超過」は法令違反であることを、ご存じですか

「**軸重**」とは、それぞれの車軸にかかる重量のことです。

「**軸重**」という言葉は、「**総重量**」のように馴染みがないかもしれませんが。

道路法では、総重量だけでなく、軸重についても一般的制限値(最高限度)が定められており、「**軸重超過**」の走行も、「**総重量超過**」の走行と同じように**法令違反**に該当します。



「軸重超過」に、ご注意ください

「**総重量超過**」と同様、「**軸重超過**」の車両が走行すると、道路が損傷する原因となります。また、荷物の積み方が偏っていると、重大な事故につながる危険性があります。



「軸重超過」に対しても、取締りを実施しています

高速道路では、「軸重超過」で走行すると、料金所や本線にある表示板で「軸重超過」と警告しています。

繰り返し「軸重超過」が確認された場合、高速道路の大口・多頻度割引制度に基づく割引停止等の措置を実施する場合があります。



大型車両や重量物を積載する車両を通行させる皆さまへ

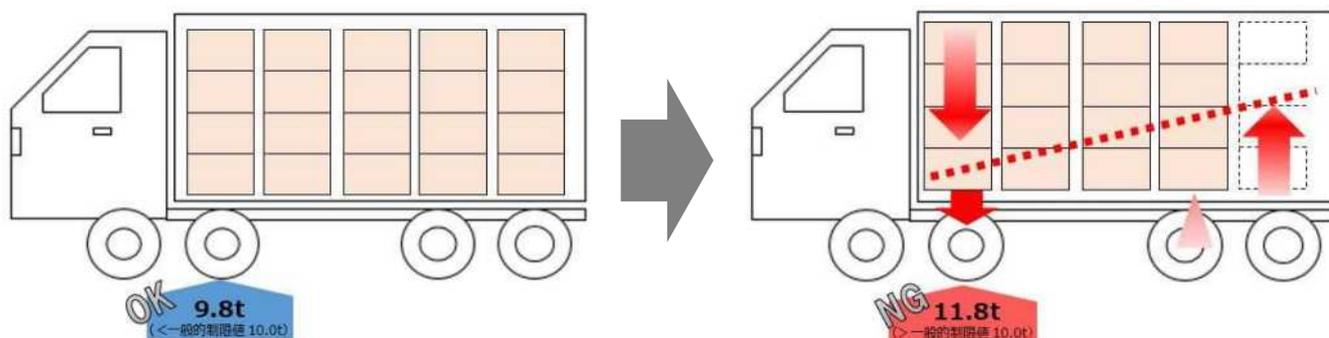
高速道路を走行する際は、運送事業者さま、運転者さま、並びに荷主さまが一体となり、いま一度、「適切で」「安全・安心な」積み方にご留意ください。

高速道路の安全走行と道路構造の保全のために、重量や積載方法のご確認をお願いします。

・軸重の一般的制限値(最高限度)は 10.0tです。(※一定の要件を満たす国際海上コンテナ車(40ft 背高)の場合 11.5t)

※対象区間や条件等は、国土交通省 HP をご確認ください。 国土交通省:<https://www.mlit.go.jp/road/s/saku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

・途中で荷下ろしをすると、総重量は減少しますが、重心が後方から前方に偏り、軸重が変動することがあります。ご注意ください。



※上図は一例です。実際の車両や積載物の状態により異なります。

NEXCO 中日本ドライバーズサイトでも車両制限令等のご案内をしています。

ご確認をお願いいたします。こちらの二次元コードからもご覧いただけます。⇒



軸重超過にご注意ください！



車両制限令違反車両が高速道路を通行すると、道路に大きな損傷を与えます。



軸重20tの車が走行すると、道路への影響は軸重10tの車の約4000倍になります。^{*}
国の試算によると、0.3%の重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化の約9割を引き起こしています。
※コンクリート床版の橋梁の場合

車両制限令違反車両が事故を起こすと、悲惨な結果を招きます。



車両制限令違反車両が道路を通行すると、安全な交通が脅かされます。過去には車両制限令違反に起因する事故が発生しています。また過去には車両制限令違反車両が重大事故を起こして、告発を実施した例もあります。

高速道路の安全走行と道路構造の保全のために、
出発前に重量や積載方法のご確認をお願いします。
NEXCO中日本ドライバースサイトからもご確認いただけます。→

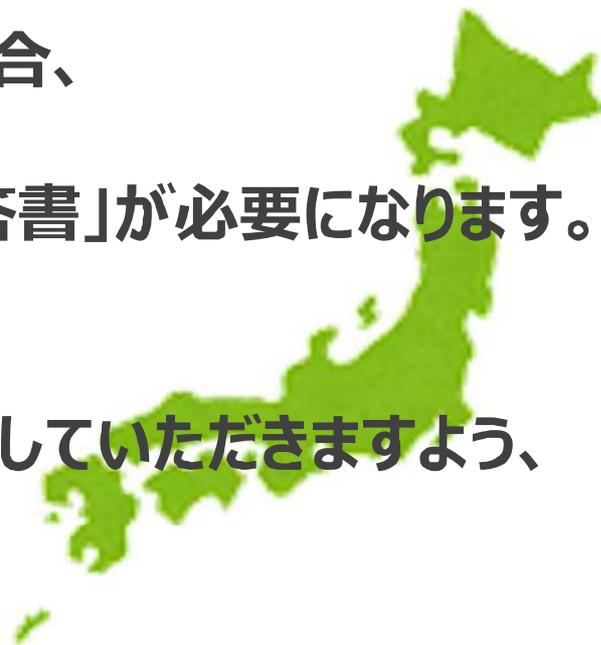


特殊車両通行許可証等のご確認をお願いします！



特殊車両が道路を走行する場合、「特殊車両通行許可証」又は「登録車両の通行に関する回答書」が必要になります。

ご出発前に、許可証や回答書の内容確認をしていただきますよう、ご協力をお願いします。



特殊車両通行 許可 申請書 (申請)

申請 決定

発行開始日 年 月 日 時 分 秒

通行終了日 年 月 日 時 分 秒

申請者 株式会社 〇〇〇〇

代表者 〇〇〇

担当 〇〇〇

申請区分 〇〇

申請内容

項目	内容
車種	トラック
積載貨物	〇〇〇
積載高さ	〇〇〇
積載長さ	〇〇〇
積載重量	〇〇〇

走行区分

区間	区間	区間	区間
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

許可証 〇〇〇

有効期限 〇〇

通行経路表

特にご確認いただきたい項目

- ① 車両番号
- ② 積載貨物
- ③ 車両諸元
- ④ 通行条件
- ⑤ 有効期限
- ⑥ 通行経路

許可証(見本)
※記載内容は例です。

※⑥については、「通行経路表」と記載されたページをご確認ください。

許可証や回答書の確認項目については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構のサイトでご確認いただけます。こちらの二次元コードからご確認をお願いします。→



OTW通信

(大口・多頻度割引通信)

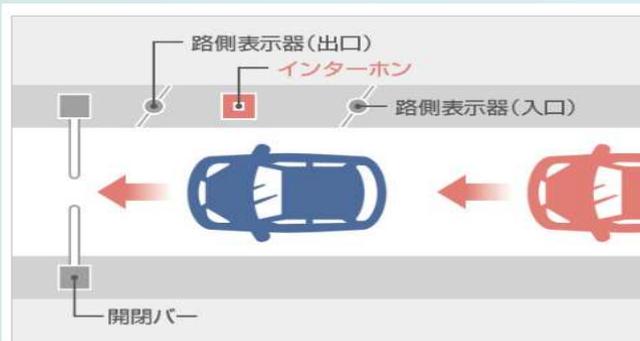
令和6年2月号
発行元：大口・多頻度窓口

日頃よりETCコーポレートカードをご利用いただきありがとうございます。

当窓口は大口・多頻度等受付業務を行っております。少しでも多くのお客さまにこの名称を知って頂きたいという想いをこめて頭文字の「O(大口)」「T(多頻度)」「W(割引)」をとったOTW通信としてお客さまへお届けさせていただきます。

ETC通行で未精算のまま通過にならない為に！

- ETCレーン進入時は時速20km以下に減速し、レーン内は徐行しましょう。
- 前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認してご通行ください。
- ETCレーンを通過するときは、右前方にある路側表示器の表示を見て、開閉バーが開くのを確認してから通行しましょう。



※上図の呼出し用**インターホン**が設置されていない場合があります。

次の場合は、ETC無線通信で通行料金の精算が出来ない場合があります。

- ①ETC車載器から料金支払い完了のアナウンスがない
- ②路側表示器が「4輪STOP停車,2輪ETC退避」を表示
- ③開閉バーが開かない



開閉バーの手前で停車

- インターホンを使って係員の指示に従い、通行料金の精算を終わらせてください。

※詳しくは「トクトクETC ETCで走ろう会」でご確認ください。
(<http://www.tokutoku-etc.jp/>)

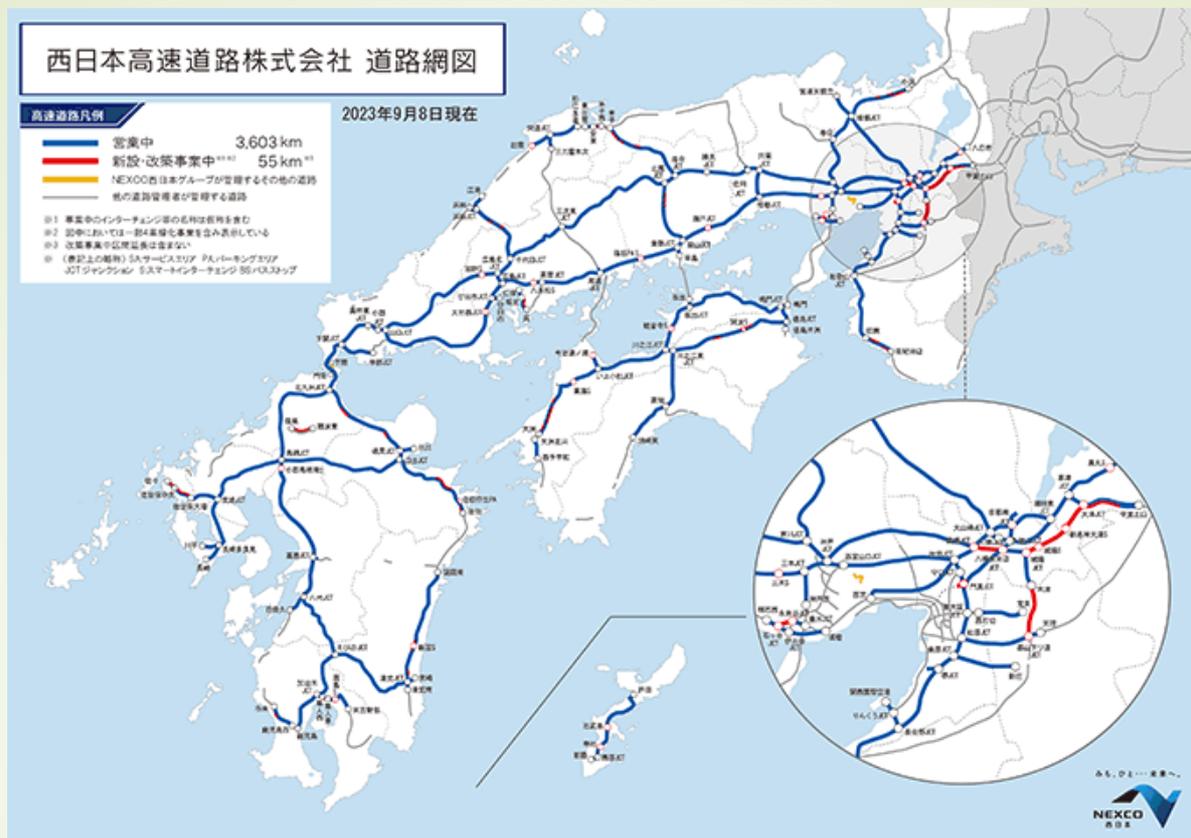


停車せずに通過してしまった時は・・・

出口道路の管理会社へお申し出ください。

お問い合わせの前に、ご準備ください！

- ・ ETCカードの番号、有効期限
- ・ ご利用された車両番号、車種、色、形状（ワゴン、トラックなど）
- ・ 出入口の料金所名（利用区間）、日にち、時間



NEXCO西日本お客さまセンター

(年中無休24時間)

0120-924-863 (フリーダイヤル)

NEXCO東日本お客さまセンター

(年中無休24時間)

0570-024-024 (ナビダイヤル)

NEXCO中日本お客さまセンター

(年中無休24時間)

0120-922-229 (フリーダイヤル)

本州四国連絡高速道路株式会社

お客さま窓口 (9時~17時半)

078-291-1033

阪神高速お客さまセンター

(平日8時半~19時 土日祝9~18時)

06-6576-1484

首都高速お客さまセンター

(年中無休24時間)

03-6667-5855

※詳しくは「ETC総合情報ポータルサイト」をご確認ください。
(<https://www.goetc.jp/contact/index.html>)



令和6年
2月1日～29日

第24回交通需要軽減キャンペーン

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善のために

5号湾岸線を利用しましょう。

交通量が多く、市街地を通る国道43号・阪神高速3号神戸線から、
快適に走れる5号湾岸線の利用にご協力ください。



5号湾岸線の、 eトコロ。 その1

《環境ロードプライシング》

E T C無線利用により、特大車・大型車の料金がおトクになります。
また、中型車についても事前登録することで料金がおトクになります。

5号湾岸線の、 eトコロ。 その2

国道43号・3号神戸線と比べて、渋滞が少なく走行もスムーズです。

5号湾岸線の、 eトコロ。 その3

景色が良く、見晴らしもいいので、快適走行できます。
エコドライブすると燃費も向上します。

環境ロードプライシング

対象車両 5号湾岸線を利用するE T C無線利用の
特大車・大型車と中型車(※)

(※) 中型車については、所定の事前登録手続きが必要です。

対象区間 六甲アイランド北・住吉浜～天保山

5 天保山より西の区間なら

大阪市内方面/りんくう方面でも

30%割引 (原則)

10%または15%割引 (原則)

※鳴尾浜より西の区間を通行しない場合は割引対象外

詳しい情報は、 を参照してください。

早めにライトを点灯しよう! シートベルトは全席着用!

第24回交通需要軽減キャンペーン実施機関

国土交通省近畿地方整備局/近畿運輸局/阪神高速道路株式会社/兵庫県警察

ちょっとした気くばりで、みんながうれしい。 「エコドライブ10のすすめ」

自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、緩やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど呈することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。



エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定がいきと同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130CC程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に断機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。



タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。



不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃料は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。



走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。



※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。
(自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。)

・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効が悪くなります。
・慣れないと誤作動や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
・エアバックなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップは避けましょう。

※2 -20℃程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら温めるウォームアップ走行で十分です。

※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。

※4 適正値より50kPa(0.5kg/cm²)不足した場合は、燃費が悪化します。

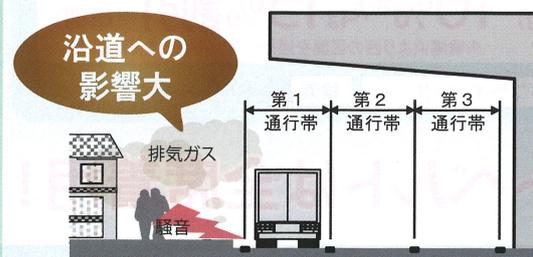
「国道43号通行ルール（兵庫県）」にご協力を

◎法条例による規制を守りましょう

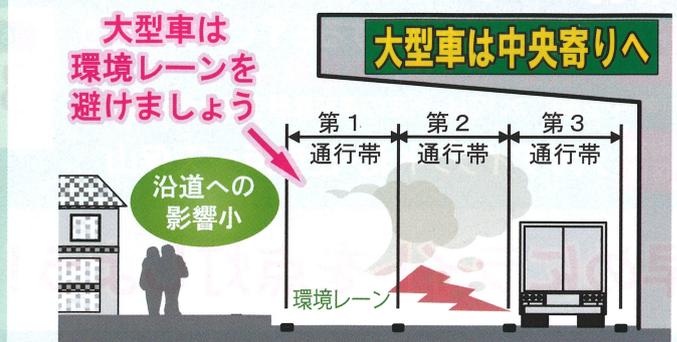
- 大型貨物自動車等は、第3通行帯を通行しなくてはなりません。（夜間：22時～翌6時）
- 規制対象となる自動車は、国道43号を含む規制対象地域内を通行できません。
ディーゼル自動車等運行規制（兵庫県条例）
- 黒煙を多量に発散する整備不良車、不正軽油使用車、過積載、許可のない特殊車両は公道を通行することができません。

◎沿道環境に配慮した走行をお願いします

- 歩道寄りの車線は沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です
- 大型車は中央寄り車線の通行を！（昼間：6時～22時）
対象区間：国道43号兵庫県（尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点）
- 阪神高速5号湾岸線のご利用を！
- ふんわりアクセルでゆっくり発進



ご協力により



E30 瀬戸中央自動車道

令和6年

5/13 月 0時～

水島IC は

ETC専用 となります

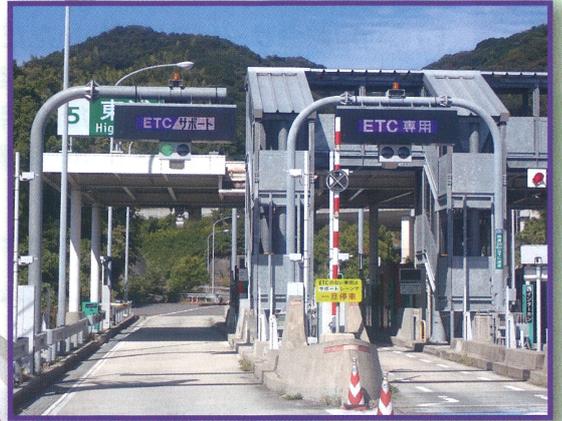
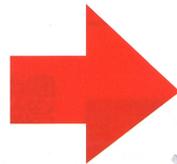
ETC専用

ETC
専用
ONLY



水島IC

変更前 (現在)



変更後 (イメージ)

ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします



ETC専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC専用の表示板を設置し、ETC車をご利用いただく必要があることをお知らせします。

詳しい情報は
こちらから



ETC専用料金所の利用方法

JB 本四高速

本州四国連絡高速道路株式会社

ETC を利用するとこんなに便利!

ETCの3つのメリットのご案内!!



メリット

1

料金所をスムーズに通過できます!

ETCシステムを利用してノンストップ走行が可能です。
料金所では、停止する必要もなく、お金を取り出す手間もありません。

メリット

2

通行料金がおトクです!

ETCシステムを利用した場合、ETC料金が適用となります。
他にも、ETC限定の割引もあり、通行料金がおトクです!

E30 瀬戸中央自動車道(平日)

坂出↔早島	現金車	ETC車料金
軽自動車等	3,460円	1,880円
普通車	4,300円	2,310円

1,580円
おトク!

1,990円
おトク!

メリット

3

利用明細をインターネット上でいつでも確認可能!

ETC利用照会サービスに登録いただくことで、ご走行の利用明細をインターネット上でいつでも確認することができます。走行後4~5時間程度で反映されます。また、利用明細はPDF・CSVファイルで保存、印刷が可能です。※利用明細書はコンビニエンスストアでも印刷可能です。

登録・年会費
無料!

ETC利用照会サービス

検索



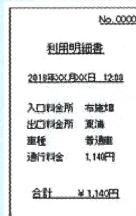
その他の便利なサービスをご紹介します!!



ETC利用履歴発行プリンター

SAなどで簡単に利用明細書を発行できます!

本四高速の主要なサービスエリアなどに設置しています。お客様のETCカードに記録されている利用履歴を読み取り、「利用明細書」を無料で印刷できます。



本四高速ETC利用履歴発行プリンター

検索



ETCパーソナルカード

クレジットカードがなくてもETCが使えます!

有料道路の通行料金のお支払いだけに使えるカードです。デポジット(保証金)を預託いただくことで、有料道路で使えるETCカードの発行を受けることができます。通行料金は、金融機関からの引き落としです。



※ETCで高速道路をご利用になるためには、別途、お車にETC車載器をお取り付けいただく必要があります。

ETCパーソナルカード

検索



安全・安心・快適な道路を100年先まで

 阪神高速リニューアルプロジェクト

終日通行止

4 湾岸線

大浜  泉大津

2024 4/16  午前4時   午前6時



特設サイト
をご利用ください

スマホ・PC対応

- 一回乗継のご案内
- 各回ルートの所要時間比較



4号湾岸線リニューアル



助松JCTは通行できません
堺泉北道路「助松IC出入口」は
ご利用可能です

周辺道路も含めた渋滞・混雑が予想されます。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お車のご利用をお控えいただき、鉄道など公共交通機関をご利用いただくか、
う回ルートのご利用・ご利用時間帯の変更をご検討ください。

 阪神高速
先進の道路サービスへ